

2025年12月26日

お取引先各位

東京電力ホールディングス株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

東京電力エナジーパートナー株式会社

東京電力リニューアブルパワー株式会社

「下請代金支払遅延等防止法」改正に伴う契約条文の読み替えについて

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、弊社事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2026年1月1日より、発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るため、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」が施行され、法律名の「下請代金支払遅延等防止法」は、(略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法)となりました。

上記改正を受け、東京電力ホールディングス株式会社並びに各基幹事業グループ会社と締結いただいている、各契約書（購買・工事請負・委託等）につきましては、名称変更に対応すべく改定を予定しております。

弊社における条文改定及び、改定後の条文を再締結いただくまでの間、各契約書（購買・工事請負・委託等）内で記載される、「下請代金支払遅延等防止法」等の旧名称については、「中小受託取引適正化法」等の新名称で読み替えいただきますようお願いいたします。

引き続き弊社事業運営にご理解ご協力のほど、よろしくお願ひ申上ります。

敬具